

令和8年10月1日
北海道運輸局
自動車技術安全部

普通車・軽自動車の再検査率は全国で最も高い水準

～ 運輸局・NALTEC・軽検協が連携し、再検査率の低減に取り組めます ～

北海道運輸局では、運輸支局における検査・登録手続きの“混雑解消”に向けた取組の一環として、混雑の要因の一つである「車検時の不合格及び再検査状況」について、令和5年から公表しております。関係団体及び自動車整備事業者の皆様のご協力により、不合格率及び再検率は着実に改善しており、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

一方で、北海道の不合格率及び再検査率は依然として全国で最も高い水準にあることから、運輸局、NALTEC 及び軽検協が連携し、関係各所の皆様のご協力のもと、更なる再検査率の低減及び円滑な車検の実現に向けて取り組んでまいります。

受検される皆様の、受検前の適切な点検・整備の一層の徹底にご理解とご協力をお願いします。

1. 調査概要

対 象：運輸支局、NALTEC 及び軽検協に車両を持ち込んで受検する継続検査

期 間：令和5年度から令和7年度までの各年度

項 目：受検車両台数、不合格割合※1 及び再検査割合※2

※1 不合格：検査の結果、不適合箇所があり、車検の有効期間を更新できなかったもの

※2 再検査：検査の結果、不適合箇所があり、再検査となったもの

2. 調査結果

(1) 普通自動車の状況

○ 北海道における不合格割合及び再検査割合は改善傾向にあるものの、依然として全国で最も高い水準にあり、令和7年度の**不合格割合は全国平均の約1.6倍**となっている

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受検車両台数	北海道：220,055台 全 国：5,158,216 台	北海道：228,729台 全 国：5,312,975 台	北海道：236,303台 全 国：5,287,156 台
不 合 格 割 合	北海道：3.7% 全 国：1.7%	北海道：3.2% 全 国：1.8%	北海道：3.1% 全 国：1.9%
再 検 査 割 合	北海道：17.4% 全 国：10.7%	北海道：15.3% 全 国：11.5%	北海道：13.7% 全 国：11.1%

(2) 軽自動車の状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受検車両台数	北海道：134,306 台 全 国：4,268,399 台	北海道：136,936台 全 国：4,293,353 台	北海道：143,491台 全 国：4,432,139 台
再 検 査 割 合	北海道：21.1% 全 国：11.7%	北海道：19.8% 全 国：12.3%	北海道：19.9% 全 国：12.2%



自動車点検整備推進運動



9月及び10月は自動車点検整備
推進運動強化月間です

安全と環境保全には、点検・整備が必要です

【普通自動車等(登録自動車)に関するお問い合わせ】

北海道運輸局 自動車技術安全部

技術課 谷原 電話：011-290-2753

整備・保安課 山本 電話：011-290-2752

【軽自動車に関するお問い合わせ】

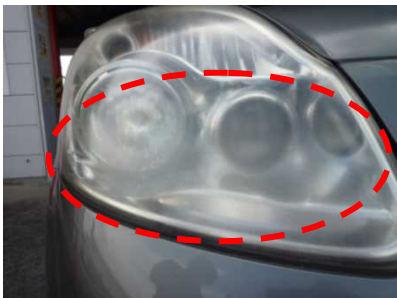
軽自動車検査協会 札幌主管事務所

検査・企画課 成田 電話：050-3816-1763

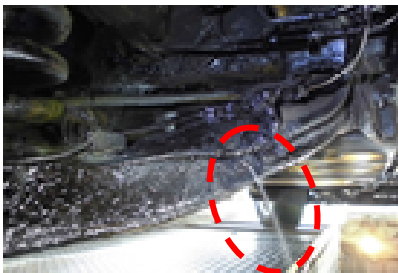
(※コールセンター経由となります)

○再検査となる主な項目

項目	小項目	主な内容
灯火類	ヘッドライト フォグランプ スモールランプ ブレーキランプ ハイマウントストップランプ ナンバー灯 ウインカー バックランプ 等	ヘッドライトの 光量不足 又は光軸不良 球切れ等による不点灯 不適切な取付位置 不適切な補修 (破損のテープ補修等)
保安装置	窓ガラス クラクション 非常信号用具:発煙筒 ワイパー・ウォッシャー	規定外標識、着色フィルム、 吸盤 機能不良(不鳴動、音色不良等) 発煙筒の備付不良 ワイパーの損傷、ウォッシャー液の不吐出
車枠・車体	車枠・車体 回転部分 車体表示	錆による腐食 車体からタイヤが突出している 最大積載量の表示がない

ヘッドライト表面の曇り (光量不足)	窓ガラスへの吸盤貼付	車体の錆による穴あき
		

○その他危険な例

ブレーキパイプの損傷による ブレーキ液漏れ	リーフスプリングの損傷(折れ)	マフラーの損傷
		



「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシ等はこちら

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>

